

◎ 結婚登記方式有三種：（一）親自返國辦理（二）委託他人在國內代辦（三）經由本處函轉國內戶政機關辦理登記。若選擇（一）、（二）方式辦理，須於驗證30日內向戶政機關辦理登記，所需資料請向戶政機關洽詢。選擇（三）方式辦理，所需時間大約一個月，詳細資料為如下；

函轉辦理結婚登記應備文件（雙方皆為我國人）- 在國外結婚已生效者

*當事人(夫妻)必須親自來處辦理。/当事者(夫婦)揃って本処にお越し下さい。

需要填寫資料 (申請書等)	1. 文書證明申請書 2. 駐橫濱分處登記申請書 3. 結婚登記申請書	1. 文書證明申請書 2. 駐橫濱分處登記申請書 3. 結婚登記申請書
需要驗證文件 (認証が必要な書類) 横浜の管轄 神奈川県、 静岡県発行の 結婚証明書 驗證費用 1部につき 2,300円	4. 日本市(區)役所核發之「婚姻届 受理事證明書」(證明書格式如獎 狀，B4大小)正本1份+影本2份 及中文譯本1份 (請自行翻譯。) *核發日期 <u>3個月</u> 以内。 *若為本處轄區(神奈川縣及靜岡 縣)外發行之文件，請先至所屬轄 區館處驗證。	4. 日本市(区)役所発行の「婚姻届受理証明 書」(B4 サイズの賞状のような証明書) 原本1通+コピー2通と中文翻訳文1通 (翻訳したものをお持ち下さい。) *発行から <u>3ヶ月</u> 以内のもの。 *本処管轄(神奈川県及び静岡県)外発行の 文書は、事前に管轄内の代表処で認証して 下さい。
其他 (その他)	5. 雙方台灣戶籍謄本正本1份+正 反面影本1份(核發日期 <u>3個月</u> 以 內。 <u>記事欄要有記載</u> ，不可省略。) *在台灣出生者務必提出，如在日本出生，在台有設籍者亦請提出。 因由本處轉報結婚登記時，無戶 籍謄本既無法確認在台戶籍地之 戶政事務所所在地。 6. 全姓名印章 7. 已親簽之中華民國護照 (請出示正本+A4大小影本3份) 8. 日本在留卡 (請出示正本+A4大小影本3 份、正反面印在同一面上。) *無在留卡者免附 9. 同護照相片尺寸照片 1張 *請在背面註明姓名。	5. 双方の台湾の戸籍謄本原本1通+両面コピー 1通(発行から <u>3ヶ月</u> 以内で、記事欄の記 載があるもの。) *台湾に戸籍のある方は必ず必要です。日本生まれの方も、戸籍がある方は必ずご 提出下さい。戸籍謄本がないと結婚登 記の送付先戸政事務所が確定できません。 6. フルネームの印鑑 7. 中華民國のパスポート (原本提示+A4 サイズコピー3通) 8. 在留カード (原本提示+A4 サイズコピー3通、表裏が 同一面になるようにコピーして下さい。) *お持ちの方のみ 9. パスポートサイズ写真1枚 *写真裏面に名前を明記して下さい。

以上は参考資料であり、関連法規の改定により予告なしに変更されます。